

2 環境調査結果について

2-1(1) 排ガス調査結果

調査機関：株式会社環境技術研究所

項目	基準値		炉	調査年月日				単位
	法律	協定書		1号	令和6年5月7日	令和6年6月13日	令和6年8月15日	
			2号		令和6年6月14日	令和6年8月14日	令和6年10月4日	
ばいじん	0.04	0.01	1号	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	g/m ³ N
			2号		<0.001	<0.001	<0.001	
硫黄酸化物	123	10	1号	<1	<1	<1	<1	ppm
			2号		<1	<1	<1	
窒素酸化物	84	50	1号	41	40	39	34	ppm
			2号		39	36	37	
塩化水素	430	10	1号	<2	<2	<2	<2	ppm
			2号		<2	<2	<2	
水銀	50	-	1号	1.1	0.40	1.2	0.53	μg/m ³ N
			2号		0.26	1.0	0.35	

(注)

- 1 5月7日調査は前回未報告分です。
- 2 各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 3 m³N(ノルマル立方メートル)は、0°C、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 4 ppmは、100万分の1の割合を表します。

2-(2) 排水調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項目	基準値	調査年月日			単位
			令和6年6月6日	令和6年8月2日	令和6年10月3日	
1	温度	45未満	25.9	29.1	28.7	℃
2	水素イオン濃度 (pH)	5を超え 9未満	7.2	7.4	8.0	—
3	生物化学的酸素要求量 (BOD)	600未満	3	1	1	mg/L
4	浮遊物質 (SS)	600未満	<1	<1	4	mg/L
5	ノルマルヘキサン抽出物 質含有量	30以下	<1	<1	<1	mg/L
6	フェノール類	5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
7	銅及びその化合物	3以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
8	亜鉛及びその化合物	2以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
9	鉄及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	<0.1	1.0	mg/L
10	マンガン及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
11	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
12	窒素含有量	120未満	3.8	3.9	3.8	mg/L
13	燐含有量	16未満	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
14	沃素消費量	220未満	18	12	2	mg/L
15	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
16	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
17	有機燐化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
18	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
19	六価クロム化合物	0.5以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
20	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
21	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L

2-(2) 排水調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項目	基準値	調査年月日			単位
			令和6年6月6日	令和6年8月2日	令和6年10月3日	
22	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
24	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
25	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
26	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
27	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
28	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
29	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
31	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
32	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
33	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
34	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
35	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
36	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
37	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
38	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
39	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
40	ふっ素及びその化合物	8以下	0.12	0.14	0.17	mg/L
41	ほう素及びその化合物	10以下	0.63	0.45	0.74	mg/L

2-(3) 臭気調査結果

調査年月日 : 令和6年8月27日(火)

調査機関 : 株式会社むさしの計測

項目	基準値	調査地点			定量下限値
		①	②	③	
臭気指数	10	10未満	10未満	10未満	10

(調査地点は、P7を参照してください。)

(注)

臭気指数は、試料を臭気を感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの倍率(希釈倍率)をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

この10倍希釈において臭気を感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

(参考)

臭気指数 = $10 \times \log$ (希釈倍率)

例: 試料を100倍に希釈したときの臭気指数 $10 \times \log 100 = 10 \times 2 = 20$

臭気調査地点



(注) 本図は、「東京都縮尺 1/2,500 地形図 (平成23年度版) 株式会社ミッドマップ東京」を用いて作成した。

杉並清掃工場 敷地境界 測定点位置図 (臭気)

2-(4) ごみ性状調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

(ごみの物理組成(湿ベース重量%))

調査年月日 分類項目	第1回 令和6年6月10日	第2回 令和6年9月2日	平均値
可燃物	98.71	98.79	98.75
紙類	35.32	41.64	38.48
繊維	6.61	6.87	6.74
厨芥	20.48	19.44	19.96
木草	9.99	7.20	8.60
プラスチック類	21.33	19.67	20.50
ゴム・皮革	2.17	1.09	1.63
その他	2.81	2.86	2.84
不燃物	1.29	1.21	1.25
金属	0.45	0.29	0.37
ガラス	0.20	0.23	0.22
石・陶器	0.02	0.00	0.01
その他	0.62	0.69	0.66
合計	100.00	100.00	100.00

(注)
端数処理のため、平均値または合計が一致しない場合があります。

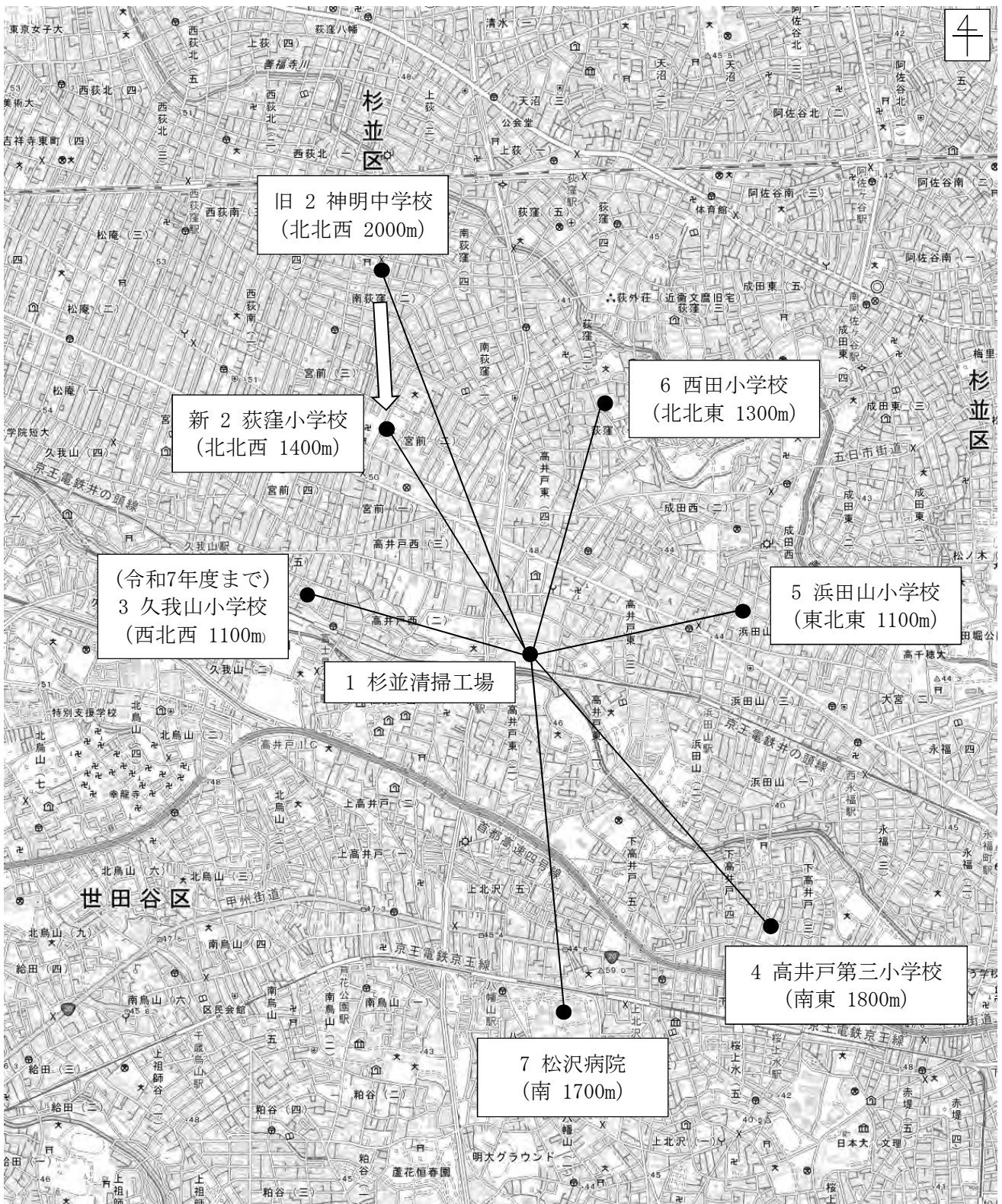
2-(5) ダイオキシン類調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

項目		基準値	調査値	調査年月日	単位
排ガス	1号炉	0.1	0.00000013	令和6年5月7日	ng-TEQ/m ³ N
	2号炉		0.00000016	令和6年6月14日	
飛灰処理汚泥		3	0.073	令和6年5月7日	ng-TEQ/g
焼却灰		3	0.00041	令和6年5月7日	ng-TEQ/g
排水		10	0.000063	令和6年5月7日	pg-TEQ/L

- 1 ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
- 2 TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
- 3 排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 4 ng(ナノグラム)は10億分の1グラム、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラムの質量を表します。
- 5 m³N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 6 飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理(ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理)したものです。

周辺大気の調査場所の変更について



「出展: 国土地理院地図 (GSI Maps)」

0 500 1000m

操業協定により調査場所としていた神明中学校については、改築工事により令和6年度から令和10年度まで使用できなくなったため、代替地点として距離・方角の近い荻窪小学校を調査場所とします。